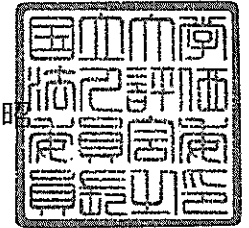


30国評委第3号

平成30年11月20日

各国立大学法人学長 殿
各大学共同利用機関法人機構長

国立大学法人評価委員会委員長
車谷暢



(印影印刷)

平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成29年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

（国立大学法人に関しては）

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL:03-5253-4111(内線 2002)

（大学共同利用機関法人に関しては）

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL:03-5253-4111(内線 4301)

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京医科歯科大学

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置し、将来の大学運営に資する戦略を全学的な観点で企画・実施する体制を強化するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 学長のリーダーシップの下、外国人教員等（外国人及び外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員）の全教員に占める割合の向上をはじめとする大学全体の戦略に沿った全学的な観点で優秀な教員を選考するため、学長直属の「人事委員会」を設置するとともに、同委員会に外国人教員等の増加する施策について検討を行うワーキンググループを設置し、優秀な留学生を修了後に特任教員等で雇用するためのシステム等について意見交換を行っており、平成29年5月1日現在における全教員に占める外国人教員等の割合は、33.3%（前年度：32.6%）である。（ユニット「国際水準の教育研究の展開」に関する取組）
- IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な環境の変化に対応できる人材を養成するため、医歯学総合研究科及び保健衛生学研究科生体検査科学専攻を改組し、医歯学総合研究科を修士課程1専攻、博士課程2専攻とすることで、学年進行中の国際連携専攻を除く全ての専攻を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな医歯学総合研究科を平成30年度に設置することとしている。（ユニット「統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

| | 特 筆 | 一定の 注目事項 | 順 調 | おおむね 順調 | 遅れ | 重大な 改善事項 |
|-------------------|-----|-------------|-----|------------|----|-------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化 | | ○ | | | | |
| (2) 財務内容の改善 | | ○ | | | | |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供 | | | ○ | | | |
| (4) その他業務運営 | | | ○ | | | |

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

- 学外の有識者を含めた教授選考体制の構築による人事に関する選考の透明性の推進
学長のリーダーシップの下、人事の透明性を高め、大学全体の戦略に基づいた人材採用を実施する目的で、学長及び理事等で構成される「人事委員会」を設置するとともに、従前、各部局教授会の下に設置していた「教授選考委員会」を人事委員会の下に新たに設置しており、選考委員には、学外の有識者及び学内の他部局の教員を含めることとし、新たな教授選考体制を構築し、運用を開始しているほか、さらに、「業績調査室」を設置し、国内外の研究者情報を収集して、人事委員会に情報提供を行う体制を構築している。
- 兼業システムの導入に伴う他のシステムとの連携による事務処理等の簡便化の取組
学内で迅速に兼業審査・承認を行うこと等を目的として「兼業システム」を導入し、兼業申請・報告処理を随時WEB上で行うことができるようになり、教員自身の兼業情報管理が容易となっているとともに、利益相反WEB申告システムや大学IRシステムとも連携させることで、利益相反審査を簡便化でき、教員の社会貢献活動情報が大学IRシステムへ自動的に情報が取り込まれるなど、事務処理を簡便化することができているほか、兼業システムから兼業情報の統計処理を適切に行うことができるようになったことで、企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインへの対応が可能となっている。

○ 賞与制度及び昇給制度の見直しによる人事給与システム改革の取組

評価結果に応じた賞与支給を実現するため、賞与における期末手当を勤勉手当に一本化する制度に改正するとともに、当該年度の賞与予算に対して、大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを導入し人件費を約3億4,000万円抑制することができているほか、昇給制度の改正を行い、平成30年から昇給日を1月1日から4月1日に変更したことで、より直近の評価結果を昇給へ反映することが可能となり、より適切に評価結果を給与へ反映することができるようになっている。

○ 医員の新たなキャリアプランの設定に関する取組

医員のキャリアパス形成として、両附属病院の医員の4割程度を勤務実態に応じて特任助教として採用することとし、勤務日数を週3～5日とするほか、短時間勤務を可能とするなど、平成30年度から柔軟な勤務体系を構築することを決定しており、医員から特任助教になることで、業務遂行上の「教育・研究」の裁量が認められ、学生・大学院学生の指導及び臨床研究等に従事することが可能となるほか、女性医師の出産・育児等を契機にした離職防止、育児等からの職場復帰が促進されるとともに、ダイバーシティがより一層推進されることが期待できる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 保有資産の有効活用に向けた取組

土地等の貸付に関する規制が緩和されたことを受け、駿河台地区の一部を駐車場事業者へ貸し付ける計画を策定し、平成30年2月に文部科学大臣から認可されており、今後、年間約2,000万円の収益が見込まれており、安定した収益の確保に繋がることが期待できる。

○ 大学基金等の収入増加の取組

卒業生からの強い要望に基づき、特定基金の一つとして「課外活動支援基金」を新設し、学生が行う部活動・サークル活動への支援を行うための寄附の受入を開始するとともに、元留学生を含む海外からの寄附増加を目指し、英語版の基金パンフレット及びウェブサイトの作成を行う等の取組により平成29年度における基金への寄附額は4,899万円（前年度：2,955万円）となっており、前年度比65.8%増の大幅な増加となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ グローバル教育の推進

教養部において、計8科目を新たに英語のみで授業を行う科目として開講し、従前から開講している科目と合わせて英語開講科目を計16科目としているほか、「大学院版HSLP (G-HSLP)」を大学院共通科目として開設し、69名が受講しているとともに、大学院課程においても、英語による授業の実施を推進しており、大学院課程における英語による授業科目の割合は博士課程で56.2%（前年度：53.0%）、修士課程で65.7%（前年度：44.8%）となっている。

○ リサーチコアセンターの設置による研究支援の強化

学内に点在する高額な大型研究設備を含めた共同利用可能な研究設備の集約化とマネジメントの構築、医療系総合大学として医薬品や医療機器の開発のための文京区内の国立・私立大学との設備共有化ネットワークの形成、さらには、民間企業とも協同し、卓越した研究成果の迅速な事業化や実用化を目的として、学内研究支援部門の基盤組織として、管理運営部門及び7つの研究支援ユニットからなる「リサーチコアセンター」を設置しており、特に、組織解析ユニットについては、学内新規利用者が増加した結果、当施設の設立以前と比較して、学内利用者数は11%増加、受託解析数は56%増加している。

○ 産学官連携リスクマネジメント強化の推進

リスクマネジメントについては、学長を本部長とする産学官連携リスクマネジメント強化本部体制の下、利益相反管理モデルの最適化に取り組むほか、契約マネジメントや医療系産学連携に関係する法令順守への対応方法等についての在り方等を精査した上、産学官連携リスクマネジメント事務局向けマニュアル（教材）を作成し、全国大学へ配布するほか、全国4カ所で研修会を開催し、全国の産学官連携リスクマネジメント強化の推進に貢献している。

共同利用・共同研究拠点

○ 損傷した肝細胞を排除することによる新たな先制医療法の推進

難治疾患研究所では、新潟大学及び神戸大学との共同研究である「損傷した肝細胞を排除する仕組みを発見」のプレスリリースを行うとともに、研究内容を大学ウェブサイトに掲載している。本研究成果は、損傷した肝細胞を早期に排除することにより発がんを予防するという、新たな先制医療法の開発に結びつくことが期待され、国際科学誌 Nature Communications で発表されている。

○ 世界初の方式による人工膵臓デバイスの開発

生体材料工学研究所では、名古屋大学、奈良県立医科大学、川崎市ナノ医療イノベーションセンター、東京大学及び九州大学との共同研究により、世界初の「エレクトロニクスフリー」かつ「タンパク質フリー」な仕組みによる人工膵臓デバイスを開発し、国際科学誌 Science Advances で発表されている。開発した人工膵臓デバイスは、従来の「エレクトロニクス」方式と比較して安価で丈夫であり、使用負担や審美性等を格段に改善するため、臨床応用へ向けた研究展開が期待される。

附属病院関係

【医学部附属病院・歯学部附属病院】

(運営面)

○ 統合診療機構による両附属病院の連携体制強化

両附属病院の連携体制及びマネジメント体制を強化すべく「統合診療機構」を新たに設置し、統合診療機構コアミーティングにおいて、両附属病院の連携プロジェクト等の企画立案、課題に取り組むために必要事項の検討を行うなど、両附属病院の強みも活かしながら迅速な意思決定の構築や連携体制の更なる強化に取り組んでいる。

○ KPI指標の設定による経営改善に係る取組の推進

経営協議会における学外委員からの発案を基に両附属病院のKPI指標を設定し、医学部附属病院は「9010（稼働率90%、平均在院日数10日）」の達成、歯学部附属病院は「5025（稼働額50億円、歯科用チェアユニットを25%削減）」の達成を設定するなど、PDCAサイクルに基づいた経営改善に係る取組の推進に取り組んでいる。

【医学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 臨床研究マネージャーの配置による体制強化

臨床研究の実施に当たり必要な事前審査を補助する臨床研究マネージャーを臨床研究の実施が多い10診療科に11名を配置し、臨床研究の質の向上と安全性の活性化及び臨床研究に関する情報共有体制を構築している。

(診療面)**○ クラスタ制による入院病床管理**

1フロアにある2病棟を1単位(クラスター)とし、共有病床をクラスターごとに管理・運用し入院支援室による入院病床の調整等を行う新たな手法を導入したほか、救命救急センター及び病棟等へ集約した空床情報を提供する体制の整備等に取り組んだ結果、病床稼働率(精神・結核を除く)を約90.1%(対前年度比2.8%増)に上昇させている。

(運営面)**○ プロジェクトチームによる防災体制の強化**

防災体制を強化させるため、災害対策本部、初療重症部門、中央診療部門、病棟部門のプロジェクトチームを発足させ、各プロジェクトチームにおいて災害対策訓練内容を検討するとともに各実務者による部門間の交流の場を設けて全体訓練を実施(参加者259名)することで、病院全体の動きも理解した効果的な災害対策訓練に取り組んでいる。

【歯学部附属病院】**(教育・研究面)****○ 歯科衛生士総合研修センター設置による人材育成支援**

歯科衛生士総合研修センターを新たに設置し、「歯科衛生士総合研修センター設立キックオフセミナー」では、厚生労働省、日本歯科衛生士会、日本歯科医師会等から講師を招へいし、歯科衛生士の復職支援・離職防止をテーマに開催したところ、日本各地から約150名の参加があるなど、歯学部附属病院として歯科衛生士の臨床実践能力の維持や早期育成を推進している。

(診療面)**○ 歯科訪問診療による地域医療への貢献**

歯学部附属病院として高度な医療技術を生かし、訪問診療にも力を入れており、例えば摂食嚥下リハビリテーション外来では、摂食嚥下機能検査及び訓練指導に関しての訪問診療を実施するなど、特別養護老人ホーム、障害児施設等への歯科訪問診療を定期的に取り組んだ結果、訪問件数が1,441件(対前年度比163件増)となり、地域歯科医療に貢献している。

(運営面)**○ 外来診療における経営改善に向けた取組**

患者サービスの向上を目的に、初診患者の予約制や病院ウェブサイトによる診療内容の情報発信等、外来診療の充実を図った結果、従来の患者層に加えて新しい患者層の来院や外来診療稼働額が31億7,210万円(対前年度比4,233万円増)となるなど、経営改善につながっている。